

飯田市多文化共生社会推進計画 第2次改訂版 令和6年度実績報告【概要版】

飯田市の外国人住民数(R7.3.31) 2,352人(人口比2.5%)

- 国籍数37カ国 ●主な国籍別住民数 ①:中国(851人) ②:フィリピン(464人) ③:ベトナム(296人) ④:ブラジル(251人)
 - 男性:943人 女性:1,409人
 - 在留資格別: 永住者:1,081人 定住者:196人 技能実習生:385人 特定技能:219人 技術・人文知識・国際業務:126人
- ※在留資格の「特定技能、高度専門職」「技術・人文知識・国際業務」が大幅に増えており、技能実習生は微増。

1 定住生活の支援における施策

【主な事業】

＜日本語教室や子どもの教育支援＞

- 1 外国人住民を対象とした日本語教室では、飯田市公民館主催の日本語教室(わいわいサロン、わいわいサロンⅡ)に延べ577人、中国帰国者向け(一般、高齢者向け)の日本語教室に延べ926人が参加した。
- 2 子どもの教育支援では、小学校5校、中学校1校において、日本語教室の常設を継続している。また、日本語教室がない学校には、日本語指導者を派遣し、個別の日本語指導を行った。
- 3 母語の学習支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に、支援員を派遣した。
- 4 保育所等における外国人園児の就学相談や日本語習得支援のため、多文化共生支援員を派遣した。
- 5 日本語学習に参加した外国人住民の「日本語学習成果発表会」を通じて、地域の外国人住民と日本人住民の交流や相互理解につなげた。

＜生活支援・地域活動参画支援・安全・安心な暮らしの支援＞

- 1 外国語相談窓口を設置し、相談員が関係課につなげながら、237件の外国人住民の行政手続きや生活上の相談に対応した。
- 2 飯田市からのお知らせを、複数の課において、多言語化して情報発信を行った。
- 3 乳幼児健診や母子手帳交付などの時に、必要に応じて通訳者が職員に同行し、通訳を行った。
- 4 飯田国際交流推進協会に医療通訳派遣を委託し、100件の医療通訳を行った。また、市立病院では中国語通訳を常駐させ、延べ1,073件の通訳に対応した。
- 5 令和6年7月から長野県が開始した、24時間22言語で無料対応の「長野県医療通訳コールセンター」の利用促進に向けて情報発信を行った。

【課題・方向性】

- 1 義務教育以外(幼稚園、保育園等や高校生、また小中学校の授業外時間)の子どもや保護者の支援を切れ目なく行っていくことが引き続き必要である。
- 2 医療通訳をはじめ一般通訳などは、デジタル化の進展も踏まえて、アプリ等の対応へ移行することで、通訳者の不足を補っていく。
- 3 外国人住民の生活に必要な情報が届くよう、「やさしい日本語」を意識した発信が必要なため、「やさしい日本語」研修会を職員向けに継続していく。
- 4 外国人住民等の日常生活の支援ができる人材が限られている。一方、多文化交流事業等の参加者は多文化共生事業に関心を持っているため、参加者の中から、新たな支援人材の発掘を行い、担い手づくりをしていく。

2 人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進における施策

【主な事業】

≪交流や理解の推進による意識づくり≫

- 1 飯田国際交流推進協会と連携して、地域に在住する外国人住民を講師に、世界の料理と文化を学ぶ講座を2回実施した。
- 2 例年実施している外国人住民と日本人住民の相互理解を目的とした交流会「飯田国際交流の夕べ」を開催した。約700人の参加があり、毎年楽しみに参加する市民が多い。
- 3 飯田国際交流推進協会に協力し、ガーナ共和国の中高校生19人を7日間受け入れ、市内の高校生や一般市民との交流事業を行った。

【課題・方向性】

- 1 多文化理解のための交流事業等の情報が必要な市民に届くように、情報発信の工夫が必要。外国人住民との接点が多い方々をつなぎ、情報を届けていく。
- 2 多様な市民団体による多様な多文化交流事業を通して、地域の外国人住民を身近に感じ相互理解の場となるように、必要に応じた支援をしていく。

飯田市多文化共生社会推進計画 第2次改訂版 令和6年度実績

施策の基本的な柱1 「定住生活の支援」

(1)コミュニケーション支援	
施策の区分: 日本語教育、日本語学習及び日本語指導	
令和6年度 取組実績	関係課
①中国帰国者高齢者向け日本語教室を2会場で28回開催し、延べ390人が参加した。 ②中国帰国者一般向け日本語教室を計68回開催し、延べ536人が参加した。	福祉課
①外国人住民の地域社会参画、コミュニケーション支援として日本語教室を以下のとおり開催した。 ア)毎週木曜日に、飯田市公民館での日本語教室 (52回、延べ316人) イ)平日夜を基本とした日本語教室 (2会場、計8回、延べ261人) ウ)日本語学習成果発表会 (1回、延べ80人) エ)羽場公民館での日本語教室「ふぁにいサロン」(12回、延べ69人) オ)竜丘公民館での中国帰国者支援事業「好友会」(50回、延べ289人) ②外国人住民の社会参加促進のための情報交換会を実施した。(2回開催 延べ16人参加) ③日本語学習支援者を対象に、支援者のスキルアップにつながる研修会を実施した。(3回、延べ25人)	公民館
①国がハローワークや日本国際協力センターと連携して実施する「しごとのための日本語講座」について、企業に対して外国人労働者の受講を促す広報の協力を行った。 ②外国人集住都市会議の一員として、他の会議構成都市とともに、国の関係省庁に、多文化共生施策の実施に必要な財政支援措置が講じられるように、研修及びシンポジウム開催協力を行った。 ③ワーク・ライフ・バランス推進の実態把握に向けた企業・事業所訪問を行なった際、外国人労働者を雇用している企業から状況把握を行った。	共生・協働推進課

(2)子どもの教育支援	
施策の区分:子どもの教育に対する支援	
令和6年度 取組実績	関係課
<p>①小学校5校(丸山小、松尾小、竜丘小、山本小、伊賀良小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に日本語教室を設置し、個別の日本語学習が必要な児童生徒を支援した。また、日本語教室の設置がない学校に対し、日本語指導者の派遣による個別の日本語指導を行った。</p> <p>②外国籍児童生徒共生支援員(ポルトガル語2人、中国語2人、タガログ語2人)を配置し、母語支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に支援員を派遣し、児童生徒の日本語習得を支援した。</p>	<p>学校教育課 (R7～教育センター)</p>
<p>①外国人中学生や高校生を主な対象にしたキャリア支援のための講座を実施した。(2回、延べ7人参加)</p>	<p>公民館</p>
<p>①多文化共生支援員を指導者として、外国人の児童生徒を対象に、「NIHONGO&MIRAIクラブ(日本語&未来クラブ)」を開催した。日本語のコミュニケーション力の向上や友達とのつながりをつくる機会、また、こどもと大人、外国人住民と日本人住民の相互交流の機会となった。(全4回実施 延べ87人参加)。</p> <p>②外国人児童生徒がスムーズに高校進学できてキャリア形成につながるように、長野県国際化協会が行う高校進学ガイダンスを飯田国際交流推進協会と協働して実施した(9月8日実施、参加者4人)。</p> <p>③就学前の外国人園児の日本語習得や、義務教育年齢を過ぎた若者のキャリア支援等のため、多文化共生支援員を保育所等や学校からの依頼により派遣した。</p>	<p>共生・協働推進課</p>

(3)生活支援	
施策の区分:各種案内、通知、資料等の多言語化等、多言語対応相談体制の充実	
令和6年度 取組実績	関係課
<p>①市県民税納税通知書の送付時に、「やさしい日本語」に加え、4カ国語(英語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語)による説明文書を同封した。</p>	<p>税務課</p>
<p>①4カ国語(英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)に翻訳したごみ分別方法のリーフレットを、必要に応じて外国人住民世帯に配布した。</p>	<p>環境課</p>
<p>①飯田市国民健康保険への加入届出の際に、多言語対応二次元バーコード付(デジタルブック)の『国保ガイド』を配布した。対応言語は、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、スペイン語。</p>	<p>保健課</p>
<p>①中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)の相談員を配置し、各種生活相談や行政手続き相談等に応じた。相談時間は、午後1時から5時まで、相談件数は237件。</p> <p>②毎週土曜日または日曜日に、いいだFMの「広報いいだの風」で、市からのお知らせを中国語、ポルトガル語、英語で情報提供した。</p> <p>③飯田市役所の各課や各地区自治振興センター等からの依頼に基づき、各種行政情報を中国語、ポルトガル語、英語・タガログ語に翻訳し、外国人住民に周知した。 (市民課・こども課・保健課・商業観光課・下水道課・飯田市公民館・羽場公民館)</p>	<p>共生・協働推進課</p>
<p>①令和7年4月1日採用予定で募集を行った「保育補助員」(会計年度任用職員)に応募のあった外国人住民を、面接等の結果採用とした。</p>	<p>保育家庭課</p>

(4)地域社会活動への参画支援	
自治組合加入、地域活動への参加促進	
令和6年度 取組実績	関係課
①(環境課と実施) ごみ・リサイクルカレンダーを組合未加入者世帯に配布する際、4カ国語(英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)に翻訳したごみ分別方法のリーフレットを同封した。	地域自治振興課

(5)安全・安心な暮らしの支援	
施策の区分:子育て、健康推進、医療、介護に関する支援	
令和6年度 取組実績	関係課
①母子手帳の外国語版を9冊(英語3冊、中国語1冊、ベトナム語4冊、タガログ語1冊)、該当言語の母親に配布した。 ②乳幼児家庭訪問、乳幼児健診や母子手帳交付の際に通訳が同行し、母語による対応を行った。 ③乳幼児健診問診票の外国語版(ポルトガル語、中国語、英語)を提供した。	保健課
①避難所開設・運営マニュアルを見直し、女性、子育て世帯、高齢者の視点を盛り込んだ。 ②長野県民交通災害共済の15歳未満のこどもの会費について、令和7年度から全額公費負担とするよう検討した。	危機管理課
【市立病院】 ①医療通訳者(中国語)を配置し、診察等の際に中国語が必要な患者やその家族に対し、延べ1073件の通訳を行った。 ②休日・時間外には、通訳アプリが使用できるタブレット端末を配置し、救命救急センター職員等が対応した。 【消防】 通訳アプリが使用できるタブレット端末を必要時には使用して、救急対応を実施した。 ○管内の外国人救急対応者は、59人。	市立病院 飯田広域消防
①中国引揚者等が介護サービス利用を希望し、事業所等が通訳を必要とする場合、依頼に基づき介護通訳派遣を行った。(1年で6時間の実績)	長寿支援課
①飯田国際交流推進協会に医療通訳派遣業務を委託し、年間延べ100件の通訳派遣を行った。 ②長野県が開始した、24時間22言語で無料対応の「長野県医療通訳コールセンター」の情報を発信した。 ②災害時の多言語支援センター設置や運営マニュアルの見直しを行った。 ③保健課や学校教育課の職員、また多文化共生支援員とともに、乳幼児の親の日常的な生活支援や外国人園児の義務教育課程への切れ目のない支援の在り方について、ケーススタディを通して検討した。	共生・協働推進課

施策の基本的な柱2 「人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進」

(1) 交流や理解の推進による意識づくり

施策の区分: 多文化共生社会推進の拠点づくりと運営

令和6年度 取組実績	関係課
<p>①外国人住民を講師に、多文化理解講座を開催した。その国の料理づくり体験を通して、外国の文化や言葉、また外国人住民が飯田で暮らして感じることなどの意見交換を行うなかで、異文化理解を深めた。開催回数は全2回(8月12日、11月30日)で、計52人が参加した。</p> <p>②飯田国際交流推進協会主催の「飯田国際交流の夕べ」に協力し、外国人住民との相互理解のための交流事業を行った。(12月15日、参加者700人)</p> <p>③飯田国際交流推進協会に協力し、ガーナ共和国の中高校生19人を、8月27日から9月2日までの7日間、受け入れた。飯田市内の高校2校の訪問やホームステイ等による飯田市民との交流事業を行い、市民の異文化理解につながる機会となった。</p> <p>④多文化共生や国際理解をテーマとする図書を購入及び設置し、市民に提供した。</p>	<p>共生・協働推進課</p> <p>図書館</p>